証券コード　7235
平成27年６月8日

株　主　各　位

神奈川県藤沢市遠藤2002番地１
東京ラヂエーター製造株式会社
代表取締役社長　林　　隆　司

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　神奈川県藤沢市遠藤2002番地１
当社本社　１階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第111期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第111期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役５名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

議決権行使書により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示としてお取り扱いします。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.tokyo-radiator.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費は力強さに欠け新興国向け等の外需の弱さがありましたが、原油安や株高等の好影響があり緩慢な景気回復となりました。

海外においては、中国などの新興国経済の景気減速等がありましたが、欧州経済は原油安、低金利、通貨安で回復してきており、米国は景気の回復に主導され概ね堅調に推移しました。

当社グループの主要市場でありますトラック業界では、国内は消費増税による駆け込み需要の反動減があったものの、景気回復による荷動きの改善や底堅い建設投資に支えられ総需要は増加となりました。海外はタイやインドネシアにおける先行き不透明感を背景とする市場低迷等により需要は減少したものの、中近東、アフリカ等の地域において堅調に推移しました。

また、産業建機業界では、国内は排ガス規制に伴う駆け込み需要の反動を受け需要は減少し、海外も中国での不動産投資の鈍化及び石炭や鉄鋼等の在庫増の影響を受け需要は大きく落ち込み、東南アジアにおいてもインドネシア・タイ・マレーシアを中心に需要が大幅に減少しました。

このような状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は、国内におきましてはトラック業界の販売増により前年同期に比べ増加しました。海外におきましても、中国子会社で乗用車向けＥＧＲクーラーの販売増に加えて、昨年度設立したインドネシア子会社の生産が量産開始となったことにより前年同期に比べ増加しました。

この結果、当社グループの売上高は307億75百万円（前年同期比9.8％増）となりました。

利益面におきましては、燃料・原材料価格の上昇がありましたが、経費の抑制および原価低減活動を強力に推し進めた結果、営業利益は18億73百万円（前年同期比14.8％増）となりました。経常利益は21億３百万円（前年同期比10.4％増）、当期純利益は13億45百万円（前年同期比13.8％増）となりました。

売上高の明細は次のとおりであります。

区　　分	営　業　品　目	主　な　用　途 (装着車両、機械、装置等)	当　期 売上高	構成比	前期比 増減率
			百万円	%	%
熱交換器部門	ラジエーター ＥＧＲクーラー オイルクーラー インタークーラー	トラック バス 乗用車 油圧ショベル ブルドーザー ホイールローダー クレーン車 ミニショベル フォークリフト コンプレッサー 発電機 トラクター コンバイン 船舶	23,548	76.5	9.2
車体部品部門	燃料メインタンク 燃料サブタンク 作動油タンク ＳＣＲタンク オイルパン ファンガイド その他板金製品	トラック バス 乗用車 油圧ショベル コンプレッサー 発電機	7,226	23.5	11.9
合　　計			30,775	100.0	9.8

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、ラジエーター製造設備・ＥＧＲクーラー製造設備等の現有設備の改修、更新及び生産性の向上を目的とし、17億33百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第108期 平成23年度	第109期 平成24年度	第110期 平成25年度	第111期 平成26年度 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	29,385	25,450	28,028	30,775
経常利益（百万円）	2,533	2,052	1,905	2,103
当期純利益（百万円）	1,497	1,232	1,181	1,345
1株当たり当期純利益（円）	104.05	85.66	82.15	93.50
総資産（百万円）	23,097	24,116	26,320	30,642
純資産（百万円）	13,812	15,449	17,483	19,619
自己資本比率（%）	57.1	60.7	62.2	59.6

(5) 対処すべき課題

国内景気は、政府による経済政策等により円安・株高を背景に、企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外景気は、新興諸国における経済成長の減速等により、依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループといたしましては、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、目標利益を確保できる体制に努めてまいります。このような中、対処すべき課題は以下の通りであります。

①熱交換器製品の新規拡販活動
②為替変動による採算性を考慮した最適生産拠点の検討
③原価低減活動の推進

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はカルソニックカンセイ株式会社であり、同社は当社の株式を5,770千株（持株比率40.10%）所有しております。

当社は親会社にラジエーター等を販売しており売上高の1%は同社に対するものであります。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トーシンテクノ	百万円 15	% 100.0	自動車部品の販売
無錫塔尔基熱交換器科技有限公司	千米ドル 5,220	% 100.0	自動車部品の製造・販売
重慶東京散熱器有限公司	千米ドル 3,282	% 57.0	自動車部品の製造・販売
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	百万インドネシアルピア 33,700	% 67.0	自動車部品の製造・販売
TR Asia Co.,LTD.	千バーツ 3,100	% 49.0	自動車部品の製造・販売

(注) 上記子会社は全て連結しております。

(7) 主要な事業内容 (平成27年３月31日現在)

当社グループは、自動車用、その他各種用途の熱交換器、車体部品の製造・販売とこれに付帯する事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所及び工場 (平成27年３月31日現在)

①当　　社　　本社・工場　神奈川県藤沢市

②連結子会社

株式会社トーシンテクノ	本　　社	神奈川県藤沢市
無錫塔尔基熱交換器科技有限公司	本社・工場	中華人民共和国江蘇省無錫市
重慶東京散熱器有限公司	本社・工場	中華人民共和国重慶市
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	本社・工場	インドネシア共和国バンテン州タングラン市
TR Asia Co.,LTD.	本社・工場	タイ王国バンコク都

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
915名	28名増

（注） 従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
529名	8名減	38.2歳	14.0年

（注） 従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　43,200,000株
(2) 発行済株式の総数　14,400,000株
(3) 株主数　1,661名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
カルソニックカンセイ株式会社	5,770千株	40.10%
いすゞ自動車株式会社	675	4.69
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	656	4.56
山崎金属産業株式会社	525	3.64
佐藤商事株式会社	501	3.48
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ルクセンブルグ ジャスデック セキュリティーズ	450	3.12
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	435	3.02
株式会社みずほ銀行	300	2.08
日新火災海上保険株式会社	300	2.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	300	2.08

(注)　持株比率は自己株式（11,904株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林　隆司	内部監査室担当 無錫塔尔基熱交換器科技有限公司董事長 重慶東京散熱器有限公司副董事長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNAｺﾐｻﾚｽ TR Asia Co.,LTD.取締役
取締役	宇野　浩	品質管理部担当 開発本部長
取締役	半田邦夫	中国事業本部長 重慶東京散熱器有限公司董事兼総経理 無錫塔尔基熱交換器科技有限公司董事
取締役	神田克美	技術部担当 生産本部長
常勤監査役	村田　敬	株式会社トーシンテクノ監査役
監査役	伊藤隆治	
監査役	金井敏夫	
監査役	野尻文雄	

(注)　１．平成26年6月27日開催の第110回定時株主総会において、新たに取締役に宇野　浩氏が、監査役に村田　敬、金井敏夫の両氏が選任されそれぞれ就任いたしました。

２．平成26年6月27日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、取締役の村田　敬氏は任期満了により、監査役の佐藤伸悟、鷲澤和彦の両氏は辞任により退任いたしました。

３．監査役伊藤隆治、金井敏夫の両氏は社外監査役であります。なお、伊藤隆治氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

４．監査役伊藤隆治氏は、金融機関及び事業法人における経営の経験があり、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．監査役金井敏夫氏は、自動車業界での豊富な知識・経験等を有しております。

６．監査役村田　敬氏は、当社において経理担当役員を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

７．当事業年度において当社は社外取締役を置いておりません。従前から社外取締役の選任については検討しておりましたが、当事業年度では適切な候補者が見つかりませんでした。なお今回、適任者を得ることが出来ましたので、推挙することとなりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　員	報酬等の総額
取　締　役	4名	46百万円
監　査　役 （うち社外監査役）	6名 (3名)	25百万円 (8百万円)
合　　計	10名 (3名)	72百万円 (8百万円)

(注)　上記のほか取締役が役員を兼務する連結子会社から受けた報酬等の総額は１名13百万円、社外監査役が役員を兼務する親会社等から受けた報酬等の総額は１名１百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
監査役	伊藤隆治	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する見地から発言を行っております。
	金井敏夫	平成26年6月就任後、当事業年度開催の取締役会14回全てに出席、監査役会10回全てに出席し、自動車業界での豊富な知識・経験等の見地から発言を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

４．会計監査人の状況

(1) 名　　称　新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）移行に係る助言業務等について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・ＴＲＳグループグローバル行動規範を定め、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
・総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
・法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてイージーボイス制度（内部通報制度）を設け、法令遵守上の疑義のある行為等の把握に努める。
・反社会的勢力とは一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
取締役及び使用人は万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。
・また、取締役及び使用人は業務執行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為あるいはその恐れがある事態に遭遇した際は、毅然とした態度で臨むと同時に速やかに上司並びに関連部署に報告しその指示に従う。
・金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの維持・強化を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に関する取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他決定書面については、文書管理規程に従い、主管部署が保存・管理する。
・取締役及び監査役は、いつでもこれらの書面を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理体制の維持・向上を図るため、「リスク管理委員会」を定期的に開催し、重要事項を継続的に検討し、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等横断的な管理を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定め、個々のリスクを最小化するように努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会の下に社長が議長を務める執行役員会を設け、経営に関する重要事項については、事前に議論を行い取締役会から委嘱された権限の範囲内で業務の執行及び施策実施等について審議し、意思決定を行う。
・業務の運営については、中期経営計画及び単年度の利益計画を策定し、全社的な目標を定めこれを達成するため取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社の各部門は、親会社の関連する各部門と相互に連携することによって、適正かつ効率的なグループ経営を実践する。
・当社は、グループの一員として、当社の行う一定の重要事項について親会社への報告や親会社の確認等を経る手続をとることはあるものの、上場会社として親会社から独立して独自の決定を行う。
・グループ子会社との間では、定期的に開催される会議体等において、当社方針を伝達すると共にＤＯＡ規程に基づき、各社の一定の重要事項について当社への報告や当社の確認等を要すべきこととする。また、業務の適正を確保するためにグループ子会社にまで適用されるＴＲＳグループグローバル行動規範を制定するとともにグループ子会社は自社の行動規範を定め、グループとしての法令及び定款の遵守に取り組む。
・内部監査室は、法令及び定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的として定期的に子会社監査を実施する。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を補助する組織を総務部とする。
・監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、総務部長等の指揮命令を受けない。

(7) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、監査役からの要請に基づき、職務の執行状況について説明するほか、監査役が参加する各種会議体において、当社及び当社グループの重要な決定事項、方針及び経営状況を報告する。
・取締役及び使用人は、監査役による年度監査計画に基づく定期的な部門監査の際に、職務の遂行状況や検討課題を報告する。
・内部監査室は監査役会に対し定期的に監査結果報告を行う。

(8) その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換を実施する機会を設けるとともに、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 （平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**21,020,576**	**流動負債**	**10,207,795**
現金及び預金	2,337,748	支払手形及び買掛金	3,588,153
受取手形及び売掛金	9,307,395	電子記録債務	2,877,349
商品及び製品	934,534	短期借入金	967,570
仕掛品	392,891	１年内返済予定の長期借入金	112,700
原材料及び貯蔵品	1,448,094	未払費用	1,220,968
繰延税金資産	277,937	未払法人税等	372,464
預け金	6,011,900	製品保証引当金	43,222
その他	312,023	設備関係支払手形	358,244
貸倒引当金	△1,949	設備関係未払金	497,874
固定資産	**9,622,350**	その他	169,248
有形固定資産	**8,251,160**	**固定負債**	**815,312**
建物及び構築物	1,751,347	長期借入金	243,225
機械装置及び運搬具	3,643,057	退職給付に係る負債	366,878
工具、器具及び備品	1,150,995	繰延税金負債	121,703
土地	1,268,890	その他	83,505
建設仮勘定	436,869	**負債合計**	**11,023,108**
無形固定資産	**194,959**	（純資産の部）	
投資その他の資産	**1,176,230**	**株主資本**	**16,596,243**
投資有価証券	1,035,633	資本金	1,317,600
繰延税金資産	60,262	資本剰余金	778,300
その他	82,534	利益剰余金	14,504,759
貸倒引当金	△2,200	自己株式	△4,416
		その他の包括利益累計額	**1,656,385**
		その他有価証券評価差額金	534,689
		為替換算調整勘定	1,094,750
		退職給付に係る調整累計額	26,945
		少数株主持分	**1,367,189**
		純資産合計	**19,619,818**
資産合計	**30,642,927**	**負債純資産合計**	**30,642,927**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

科目	金額
	千円
売上高	**30,775,380**
売上原価	**26,216,656**
売上総利益	**4,558,724**
販売費及び一般管理費	**2,685,092**
営業利益	**1,873,631**
営業外収益	**288,947**
受取利息	48,579
受取配当金	17,803
受取賃貸料	8,092
受取手数料	10,957
為替差益	191,701
その他	11,812
営業外費用	**58,659**
支払利息	52,601
その他	6,058
経常利益	**2,103,919**
特別損失	**13,406**
固定資産除却損	13,406
税金等調整前当期純利益	**2,090,513**
法人税、住民税及び事業税	649,274
法人税等調整額	△65,734
少数株主損益調整前当期純利益	**1,506,972**
少数株主利益	161,699
当期純利益	**1,345,273**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,317,600	778,300	13,300,460	△4,388	15,391,971
会計方針の変更による累積的影響額			△33,063		△33,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,317,600	778,300	13,267,397	△4,388	15,358,908
当期変動額					
剰余金の配当			△107,911		△107,911
当期純利益			1,345,273		1,345,273
自己株式の取得				△27	△27
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	1,237,362	△27	1,237,334
当期末残高	1,317,600	778,300	14,504,759	△4,416	16,596,243

項目	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	342,948	611,546	29,624	984,119	1,107,571	17,483,662
会計方針の変更による累積的影響額						△33,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,948	611,546	29,624	984,119	1,107,571	17,450,598
当期変動額						
剰余金の配当						△107,911
当期純利益						1,345,273
自己株式の取得						△27
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	191,741	483,203	△2,678	672,266	259,618	931,884
当期変動額合計	191,741	483,203	△2,678	672,266	259,618	2,169,219
当期末残高	534,689	1,094,750	26,945	1,656,385	1,367,189	19,619,818

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（連結の範囲等に関する事項）

１．連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しており、当該連結子会社は、株式会社トーシンテクノ、重慶東京散熱器有限公司、無錫塔尔基熱交換器科技有限公司、PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA、TR Asia Co.,LTD.の５社であります。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社　－社

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち重慶東京散熱器有限公司、無錫塔尔基熱交換器科技有限公司及び、TR Asia Co.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、調整を行うこととしております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

（会計方針等）

１．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）
時価のないもの	総平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用し、当社の工具については、定額法を採用しております。（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法を採用しております。）

また、有形固定資産の残存価額については、実質価額（備忘価額１円）まで減価償却を行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	７～60年
機械装置及び運搬具	４～12年
工具、器具及び備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金　製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用発生見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による按分額で費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

会計基準変更時差異（980,399千円）は、15年間による按分額を費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が51,324千円増加し、利益剰余金が33,063千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び、１株当たり当期純利益はそれぞれ、2.30円、0.18円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　19,100,861千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の総数に関する事項

普通株式　14,400,000株

２．剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	53,955千円	3円75銭	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月７日取締役会	普通株式	53,955千円	3円75銭	平成26年９月30日	平成26年12月８日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,955千円	3円75銭	平成27年３月31日	平成27年６月29日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った設備投資計画に照らし、必要な資金及び短期的な運転資金を調達しております。

それらの調達については、当社は親会社のグループファイナンスによっており、子会社は銀行借入れによっております。

一時的な余資は、短期的な預金に限定しており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は営業取引に係る資金の調達を目的としており、このうち変動金利の借入金は金利変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスクの管理）

当社は営業債権について、毎月の検収管理業務により、取引先ごとに検収差異を把握し、残高の照合を行っております。連結子会社においては、毎月、入金の照合を行うとともに残高を把握しております。

なお、連結決算日における売掛金のうち37.7%が大口顧客１社に対するものです。

②市場性のリスク

投資有価証券については、定期的に把握された時価が執行役員会に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	2,337,748	2,337,748	―
(2)受取手形及び売掛金	9,307,395	9,307,395	―
(3)預け金	6,011,900	6,011,900	―
(4)投資有価証券	1,034,533	1,034,533	―
資　産　計	18,691,577	18,691,577	―
(1)支払手形及び買掛金	3,588,153	3,588,153	―
(2)電子記録債務	2,877,349	2,877,349	―
(3)短期借入金	967,570	967,570	―
(4)長期借入金（※）	355,925	355,925	―
負　債　計	7,788,997	7,788,997	―

（※）１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

これらの時価について、短期間で返済しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

当該長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	1,100

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	2,336,199	－	－	－
受取手形及び売掛金	9,307,395	－	－	－
預け金	6,011,900	－	－	－
合　　計	17,655,495	－	－	－

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	112,700	112,700	96,025	34,500	－	－

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　1,268円59銭
１株当たり当期純利益　93円50銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 （平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**14,967,313**	**流動負債**	**7,774,603**
現金及び預金	2,938	支払手形	438,069
受取手形	133,358	電子記録債務	2,877,349
売掛金	7,293,122	買掛金	2,312,799
商品及び製品	424,934	未払費用	1,038,114
仕掛品	229,091	未払法人税等	123,552
原材料及び貯蔵品	353,014	預り金	25,897
前払費用	15,215	製品保証引当金	43,222
未収入金	222,512	設備関係支払手形	358,244
繰延税金資産	244,960	設備関係未払金	470,201
預け金	6,011,900	その他	87,153
その他	36,266	**固定負債**	**455,267**
固定資産	**7,409,040**	退職給付引当金	399,178
有形固定資産	**5,169,234**	繰延税金負債	35,275
建物	1,415,422	その他	20,812
構築物	80,192	**負債合計**	**8,229,870**
機械及び装置	1,724,889	（純資産の部）	
車両運搬具	14,831	**株主資本**	**13,611,793**
工具、器具及び備品	459,499	**資本金**	**1,317,600**
土地	1,268,890	**資本剰余金**	**778,300**
建設仮勘定	205,508	資本準備金	778,300
無形固定資産	**85,630**	**利益剰余金**	**11,520,309**
ソフトウエア	83,869	利益準備金	135,000
電信電話専用施設利用権	58	その他利益剰余金	11,385,309
その他	1,702	繰越利益剰余金	11,385,309
投資その他の資産	**2,154,175**	**自己株式**	**△4,416**
投資有価証券	1,035,633	**評価・換算差額等**	**534,689**
関係会社株式	275,755	その他有価証券評価差額金	534,689
関係会社出資金	790,322	**純資産合計**	**14,146,482**
長期前払費用	576		
その他	54,086		
貸倒引当金	△2,200		
資産合計	**22,376,353**	**負債純資産合計**	**22,376,353**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

科目	金額
	千円
売上高	**26,044,616**
売上原価	**23,360,415**
売上総利益	**2,684,200**
販売費及び一般管理費	**1,874,756**
営業利益	**809,443**
営業外収益	**139,224**
受取利息	19,253
受取配当金	92,560
受取賃貸料	7,536
受取手数料	9,832
為替差益	6,917
その他	3,124
営業外費用	**2,603**
その他	2,603
経常利益	**946,064**
特別損失	**12,667**
固定資産除却損	12,667
税引前当期純利益	**933,396**
法人税、住民税及び事業税	293,231
法人税等調整額	△11,881
当期純利益	**652,046**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,317,600	778,300	778,300	135,000	10,874,237	11,009,237	△4,388	13,100,748
会計方針の変更による累積的影響額					△33,063	△33,063		△33,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,317,600	778,300	778,300	135,000	10,841,174	10,976,174	△4,388	13,067,685
当期変動額								
剰余金の配当					△107,911	△107,911		△107,911
当期純利益					652,046	652,046		652,046
自己株式の取得							△27	△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	544,135	544,135	△27	544,107
当期末残高	1,317,600	778,300	778,300	135,000	11,385,309	11,520,309	△4,416	13,611,793

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	342,948	342,948	13,443,697
会計方針の変更による累積的影響額			△33,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,948	342,948	13,410,633
当期変動額			
剰余金の配当			△107,911
当期純利益			652,046
自己株式の取得			△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191,741	191,741	191,741
当期変動額合計	191,741	191,741	735,849
当期末残高	534,689	534,689	14,146,482

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式　　総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの　　総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、仕掛品、原材料　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用し、工具については、定額法を採用しております。（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。）

また、有形固定資産の残存価額については、実質価額（備忘価額１円）まで減価償却を行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	７～60年
機械及び装置	12年
工具、器具及び備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金　　製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用発生見積額を計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2）数理計算上の差異、過去勤務費用及び、会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による按分額で費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

会計基準変更時差異（979,678千円）は、15年間による按分額を費用処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(7) 消費税等の処理方法

税抜方式

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が51,324千円増加し、利益剰余金が33,063千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額及び、１株当たり当期純利益はそれぞれ、2.30円、0.18円減少しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	16,882,828千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	817,356千円
② 短期金銭債務	793,693千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	2,970,263千円
(2) 仕入高	3,854,803千円
(3) その他の営業取引高	21,137千円
(4) 営業取引以外の取引高	77,782千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

普通株式　11,904株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

未払賞与	116,195千円
会員権評価損	7,540千円
投資有価証券評価損	38,580千円
貸倒引当金	707千円
製品保証引当金	14,267千円
退職給付引当金	129,423千円
固定資産減価償却費	62,952千円
環境対策費	45,333千円
未払事業税	15,094千円
製品無償補修費	82,396千円
その他	26,502千円
繰延税金資産小計	538,996千円
評価性引当額	△93,378千円
繰延税金資産合計	445,618千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△235,933千円
繰延税金負債合計	△235,933千円
繰延税金資産の純額	209,684千円

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	カルソニックカンセイ株式会社	埼玉県さいたま市北区	41,456,240	自動車部品の製造、販売	直接 40.1	同社より部品を購入 当社製品の販売 役員の兼任	部品の購入(注２)	1,628,805	買掛金	573,301
							当社製品の販売(注２)	368,247	売掛金	28,593

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

部品の購入については、提示された見積価格を参考にして、交渉のうえ決定しております。

製品の販売については、当社が提示した見積価格を参考にして、交渉のうえ決定しております。

② 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	無錫塔尔基熱交換器科技有限公司	中国江蘇省無錫市	5,220 (千米ドル)	自動車部品の製造、販売	直接 100.0	同社より部品を購入 当社製品の販売 技術供与、役員の兼任	同社より部品を購入(注2)	1,955,559	買掛金	196,887
							当社製品の販売(注2)	1,515,847	売掛金	323,068
							ロイヤリティーの受取(注2)	187,047	売掛金	84,026
子会社	重慶東京散熱器有限公司	中国 重慶市	3,282 (千米ドル)	自動車部品の製造、販売	直接 57.0	同社より部品を購入 当社製品の販売 技術供与、役員の兼任	同社より部品を購入(注2)	263,319	買掛金	22,023
							当社製品の販売(注2)	95,969	売掛金	7,415
							ロイヤリティーの受取(注2)	104,996	売掛金	16,505
子会社	PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	インドネシア共和国バンテン州タングラン市	33,700 (百万インドネシアルピア)	自動車部品の製造、販売	直接 67.0	当社製品の販売 技術供与	当社製品の販売(注2)	114,411	売掛金	84,454
							ロイヤリティーの受取(注2)	10,459	売掛金	1,636
子会社	TR Asia Co.,LTD.	タイ王国バンコク都	3,100 (千バーツ)	自動車部品の製造、販売	直接 49.0	当社製品の販売 技術供与 役員の兼任	当社製品の販売(注2)	400,793	売掛金	126,459
							ロイヤリティーの受取(注2)	2,651	売掛金	2,090

(注) 1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

部品の購入については、提示された見積価格を参考にして交渉のうえ決定しております。

製品の販売については、当社が提示した見積価格を参考にして交渉のうえ決定しております。

ロイヤリティーについては、売上金額に応じ一定率の受け取りをしております。

③ 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関連会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	日産グループファイナンス株式会社	神奈川県横浜市西区	90,000	金融業	—	資金の運用・調達	資金の預託及び借入(注2)	861,701	預け金	6,011,900
							受取利息	19,252	流動資産その他	1,719

（注） 1．取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預託及び借入については、日産グループファイナンス株式会社から提示された条件（利率等）を検討し、決定しております。この預託及び借入はキャッシュマネジメントシステムによるものであるため、取引金額については純額で表示しております。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日産自動車株式会社（東京証券取引所に上場）

カルソニックカンセイ株式会社（東京証券取引所に上場）

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	983円21銭
1株当たり当期純利益	45円32銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

東京ラヂエーター製造株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　功樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋田　毅　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ラヂエーター製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

東京ラヂエーター製造株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤　功樹　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　齋田　毅　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

東京ラヂエーター製造株式会社　監査役会

常勤監査役　村　田　　敬　㊞

社外監査役　伊　藤　隆　治　㊞

社外監査役　金　井　敏　夫　㊞

監　査　役　野　尻　文　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

利益配分につきましては、当事業年度の業績、今後の経営環境並びに事業展開等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮のうえ決定することとしております。

第111期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金３円75銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は53,955,360円となります。

なお、中間配当金３円75銭を加えた年間配当金は、１株につき７円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

社外取締役の招聘に伴い、業務執行を行わない取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第28条②項を新設するとともに、平成27年５月１日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結可能な取締役及び監査役の範囲が変更されたことに伴い、現行定款第36条②項を一部変更するものであります。なお、定款の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容は次のとおりであります。

（下線部が変更部分）

現行定款		変更案	
（取締役の責任免除）		（取締役の責任免除）	
第28条	当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ≪新設≫	第28条	当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法423条第1項の規定に定める賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上で予め定めた金額または、法令が規定する金額のいずれか高い額とする。
（監査役の責任免除）		（監査役の責任免除）	
第36条	≪省略≫ ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は､500万円以上で予め定めた金額または、法令が規定する金額のいずれか高い額とする。	第36条	≪現行どおり≫ ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の規定に定める賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上で予め定めた金額または、法令が規定する金額のいずれか高い額とする。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役の業務執行に対する監督機能強化を図り、経営の透明性をさらに向上させることを目的に、新たに１名増員し取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	林　隆司 (昭和31年４月22日生)	昭和54年３月　日本ラヂエーター株式会社（現カルソニックカンセイ株式会社）入社 平成14年４月　同社グローバルコーポレート本部事業管理グループ部長 平成17年４月　同社執行役員 平成19年４月　同社常務執行役員 平成20年４月　同社専務執行役員 平成20年６月　同社取締役専務執行役員 平成22年６月　当社取締役副社長執行役員 平成23年６月　当社代表取締役社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 無錫塔尔基熱交換器科技有限公司董事長 重慶東京散熱器有限公司副董事長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNAｺﾐｻﾚｽ ＴＲ　Ａｓｉａ　Ｃｏ．，ＬＴＤ．取締役	15,100株
2	宇野　浩 (昭和30年３月１日生)	昭和50年４月　いすゞ自動車株式会社入社 平成12年５月　同社パワートレイン第一開発室エンジン設計第一部長 平成18年４月　同社エンジン装置設計第一部パワートレイン電子制御開発部執行担当 平成21年２月　同社エンジン実験第一部、エンジン実験第二部執行担当 平成24年６月　当社常務執行役員 平成26年６月　当社取締役常務執行役員（現任）	3,000株
3	半田邦夫 (昭和31年12月27日生)	昭和54年４月　当社入社 平成16年４月　当社中国準備室長 平成17年４月　当社海外業務部長 平成19年６月　当社執行役員 平成23年６月　当社取締役執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 重慶東京散熱器有限公司董事兼総経理 無錫塔尔基熱交換器科技有限公司董事	13,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	神田克美 (昭和28年７月16日生)	昭和52年４月　当社入社 平成19年４月　重慶東京散熱器有限公司董事兼総経理 平成22年１月　当社購買部長 平成22年６月　当社執行役員 平成23年６月　当社取締役執行役員（現任）	6,400株
※5	田口洋一 (昭和22年８月13日生)	昭和45年４月　三菱金属鉱業株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 平成８年１月　同社法務室長 平成13年６月　同社執行役員経営企画室長 平成15年６月　同社常務執行役員 平成17年６月　同社常務取締役 平成21年２月　同社取締役副社長 平成21年４月　株式会社ＳＵＭＣＯ取締役社長 平成24年４月　三菱マテリアル株式会社顧問（現任）	0株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者です。

２．各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

３．候補者林 隆司氏の当社の親会社であるカルソニックカンセイ株式会社での過去５年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。

４．候補者田口洋一氏は社外取締役候補者であります。

５．社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
田口洋一氏は、長年にわたり経営に携わっていた経験と豊富な見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言と提言をいただけることを期待しているためであります。

６．田口洋一氏が選任された場合は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを前提として、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。

７．当社は、田口洋一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役伊藤隆治氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略　歴　、　当　社　に　お　け　る　地　位 （　重　要　な　兼　職　の　状　況　）	所有する当社株式の数
伊　藤　隆　治 （昭和23年５月28日生）	昭和46年４月　シティバンク、エヌ・エイ副頭取補 昭和63年８月　ダウ・ケミカル日本株式会社財務管理本部長 平成10年４月　ファイザー株式会社取締役 平成18年８月　シービーリチャードエリス株式会社専務取締役 平成22年12月　エイボン・プロダクツ株式会社監査役 平成23年６月　当社社外監査役（現任） 平成26年４月　110戦略経営研究所代表（現任） 平成26年10月　株式会社日本産業推進機構管理責任者業務推進リーダー（現任） 平成27年４月　ユーエス・マート株式会社社外監査役（現任）	0株

（注）１．候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。

２．伊藤隆治氏は社外監査役であります。

３．社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。

伊藤隆治氏は、過去４年間当社の社外監査役を務め、当社の事業内容等に精通しており、また金融機関及び事業法人における経営の経験があり、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を当社の経営に反映していただけることを期待しているためであります。

４．伊藤隆治氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。

５．伊藤隆治氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。

以上

メ　モ　欄

株主総会会場ご案内図

会　場　神奈川県藤沢市遠藤2002番地１
当社本社　１階会議室

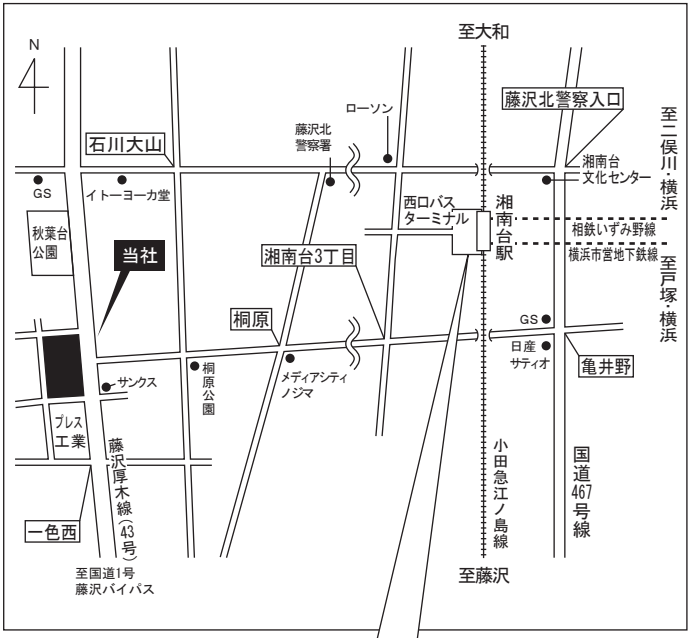

《交通のご案内》

小田急江ノ島線、相鉄いずみ野線、横浜市営地下鉄線「湘南台駅」下車
西口より車で約12分

《送迎バスのご案内》

当日、会場への送迎バスを次のとおり運行しますので、ご希望の方はご利用ください。

送迎バス発車時刻　午前９時20分
（発車場所は右図をご参照ください。）

お車でお越しの方は、上図をご参照ください。

（当社送迎バス乗り場のご案内）

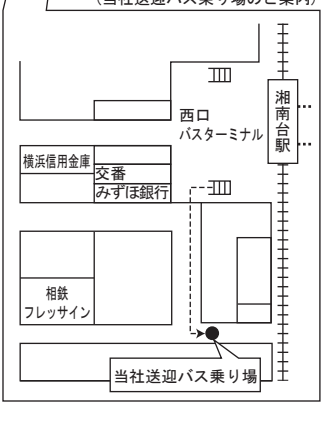

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
FSC
www.fsc.org